

西小コンプライアンス 2021 校内ルール



- 1 児童の個人情報に関わること
 - ・児童個人の連絡先は、他へ漏らさないこと。必要とされた場合は、
 - ①保護者の許可
 - ②管理職の許可を得た上で、知らせる。(終了時は廃棄処分もお願いする。)
 - ・児童や保護者とのメール交換は不可。
 - ・パソコンからのデータ流出、閲覧防止を徹底する。

- 2 児童への緊急連絡に関わること
 - ・基本的には、電話連絡とするが、内容によっては、すぐメールを使用する。すぐメールをしたときは、必要に応じて未加入者への電話連絡をすること。

- 3 児童生徒への指導や個別の相談に関わること
 - ・個別に生徒指導する場合は、複数名で対応すること。
 - ・個別の学習支援をする場合は、支援内容や支援方法を管理職に伝えること。
 - ・生徒指導上、対応した内容については、必ずメモを残しておくこと。
 - ・指導内容については、必ず保護者へ連絡すること。
 - ・急病等で、児童をやむを得ず帰宅させる場合は、
 - ①保護者をお願いする。
 - ②管理職に頼む。
 - ③タクシーを利用する。

- 4 児童の情報に関する書類や、電子データに関すること
 - ・原則持ち出しを禁止する。校内でやむを得ず、データの移動が必要な場合は、管理職の許可を得て学校用 USB を使用する。
 - ・私用の USB の使用は不可。
 - ・私用の PC を校内で使用する場合は、管理職の許可を得た上で、ネットや校内の機器に繋がらないようにすること。

- 5 集金の扱いに関すること
 - ・原則、口座引き落としとする。
 - ・クラブ等の集金で現金が届いた場合は、耐火書庫へ一時保管すること。
また、保護者と学校にその事実がわかるように、集金袋に領収印を押すなどの記録を残すこと。

- 6 スマートフォンに関すること
 - ・スマートフォンの職員室外への持ち出しは原則禁止する。